令和３年度 事業報告書

事業年度　令和 3(2021)年４月１日～令和 4(2022)年３月 31 日

学校法人 聖マリア学院

St.Mary's Educational Foundation

Fides 【 信仰 】

Spes 【 希望 】

Caritas 【 愛 】

～　連綿と受け継がれる「カトリックの愛の精神」　～

聖マリア学院の歴史の源泉は、大正４年、井手内科医院の開設にはじまります。その院長、井手用蔵は熱心なカトリック信者で、貧しく医療に恵まれない人々を長年に亘り支援してきました。

学校法人聖マリア学院の創設者である、初代理事長の井手一郎は、父・用蔵の志を継ぎ、後の本法人設立母体となる、医療法人雪ノ聖母会　聖マリア病院（現・社会医療法人雪の聖母会　聖マリア病院）を開設し、その基本方針を、カトリックの愛の精神に基づく医療と教育の普及としました。

本学院の教育理念が、カトリックの愛の精神に基づく教育研究の実践である所以であり、その精神は、現在に至るまで連綿として受け継がれています。

信　望　愛

St.Mary's College
聖マリア学院大学

目次　～Contents～

Ⅰ．法人の概要

１．法人の概要
２．建学の精神
３．教育理念
４．沿革
５．役員・評議員
６．設置する学校・学部等
７．入学定員及び学生数
８．収容定員充足率
９．教職員
10．聖マリアグループ

Ⅱ．事業の概要

１．基本方針
２．主な教育・研究の概要
３．中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
４．令和３年度に実施した主な事業内容
５．令和４年度入試結果（令和３年度実施／令和４年４月入学者）
６．卒業生の主な進路状況
７．国家試験の合格状況
８．学年暦

Ⅲ．財務の概要

１．学校法人会計の概要及び企業会計との違い
２．「資金収支計算書」の概要
３．「事業活動収支計算書」の概要
４．「貸借対照表」の概要
５．有価証券・特定金銭信託の時価情報
６．主な施設設備の整備状況
７．主な事業計画履行状況
８．大科目の経過年度比較表
９．主な財務比率の経過年度比較表
10．令和３年度決算総評

Ⅰ．法人の概要

1．法人の概要

法人名	学校法人聖マリア学院 （St.Mary’s Educational Foundation）
代表者	理事長　井手 三郎
所在地	〒830-8558　福岡県久留米市津福本町４２２番地
電話番号	０９４２（３５）７２７１
ＦＡＸ番号	０９４２（３４）９１２５
ＵＲＬ	http://www.st-mary.ac.jp/
設立年月日	昭和５７（１９８２）年１１月５日

2．建学の精神

カトリックの愛の精神

主イエス キリストの限りなき愛のもとに、常に弱い人々のもとに行き、常に弱い人々と共に歩むことです

3．教育理念

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究を行って、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的としています。

4．沿革

昭和 27（1952）年	医療法人雪ノ聖母会　設立 （後の学校法人聖マリア学院設立における母体となる法人） （平成 21 年より「社会医療法人雪の聖母会」に法人格変更）
昭和 28（1953）年	医療法人雪ノ聖母会　聖マリア病院　開設
昭和 48（1973）年	医療法人雪ノ聖母会 聖マリア高等看護学院第 2 科看護専門課程　設置 （後に聖マリア看護専門学校へと改組）
昭和 51（1976）年	医療法人雪ノ聖母会 聖マリア高等看護学院第 1 科看護専門課程　設置 （後に聖マリア看護専門学校へと改組） 聖マリア高等看護学院を聖マリア看護専門学校と改称
昭和 57（1982）年	学校法人聖マリア学院　設立 （聖マリア看護専門学校の設置者を医療法人雪ノ聖母会から移譲）
昭和 59（1984）年	聖マリア看護専門学校に保健学科、助産学科　設置 （後に聖マリア学院短期大学へと改組）
昭和 61（1986）年	聖マリア学院短期大学　看護学科　開学 （後に聖マリア学院大学へと改組）
平成元（1989）年	聖マリア学院短期大学に専攻科（地域看護学専攻・助産学専攻）　設置
平成 2（1990）年	同上地域看護学専攻に国際看護コース　開設
平成 7（1995）年	聖マリア学院医療福祉専門学校　介護福祉学科　開校
平成 18（2006）年	聖マリア学院大学　看護学部　開学
平成 21（2009）年	聖マリア学院短期大学（看護学科・専攻科）　閉学 聖マリア学院医療福祉専門学校　介護福祉学科　閉校
平成 22（2010）年	聖マリア学院大学大学院看護学研究科　開設
平成 25（2013）年	聖マリア学院大学に専攻科（助産学専攻）　設置

5．役員・評議員

令和４年３月３１日現在

■理事／定員：６～８名　　現員：６名　　任期：３年

区分	氏名	就任年月日	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	井手 三郎	H16. 8. 5	—	聖マリア学院大学学長
理事（常勤）	井手 三郎	H16. 8. 5	業務執行	聖マリア学院大学学長
理事（常勤）	石井 和弘	R2. 4. 1	業務執行	聖マリア学院大学事務部長
理事（常勤）	井手 信	H7. 4. 1	業務執行	聖マリア学院大学教授
理事（非常勤）	田中 重治	R3. 4. 1	非業務執行	カトリック大牟田教会主任司祭
理事（非常勤）	牧山 強美	H27. 6. 1	非業務執行	日本カトリック神学院 院長
理事（常勤）	戸塚 幹栄	H30. 4. 1	業務執行	学校法人聖マリア学院 法人本部系属校担当主幹

■監事／定員：２名又は３名　　現員：２名　　任期：３年

区分	氏名	就任年月日	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
監事（非常勤）	山田 隆	H21. 2. 1	非業務執行	学校法人山内学園法人本部長
監事（非常勤）	永松 雄一郎	H21. 11. 21	非業務執行	永松税理士事務所 所長

■責任免除・責任限定契約の状況

本学院では、以下のとおり責任限定契約を締結しています。

対象者　：非業務執行理事ならびに監事

契約内容：上記対象者が任務を怠ったことによって生じた損害について、善意でかつ重大な過失がないときは、次のいずれか高い額を限度として賠償責任を負う。

①金６０万円

②職務執行の対価として受ける財産上の利益１年分相当額×２

■補償契約・役員賠償責任保険契約の状況
本学院では、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しています。
対象者　　：役員全員
加入商品　　：日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」
（Ｄ＆Ｏマネジメントパッケージ）
主な補償対象：対人・対物事項以外の学校事故
不正アクセスによる情報漏えい
経営判断ミス等

■評議員／定員：１３～１７名　現員：１４名　任期：３年

氏名	就任年月日	主な現職等
井手 三郎	S57. 11. 1	聖マリア学院大学学長
石井 和弘	R2. 4. 1	聖マリア学院大学事務部長
眞﨑 直子	R2. 4. 1	聖マリア学院大学大学院看護学研究科長
井手 悠一郎	H28. 4. 1	聖マリア学院大学准教授
蓑田 ヒロミ	R2. 1. 1	聖マリア病院看護部管理師長
日高 艶子	H20. 4. 1	聖マリア学院大学看護学部長
井手 健一郎	H20. 3. 8	聖マリア病院企画部診療統括部門５事務長
紫原 剛	R3. 4. 1	社会医療法人雪の聖母会 法人本部法人企画部長
神代 明美	R2. 4. 1	聖マリア病院看護部長
島 弘志	H21. 6. 1	聖マリア病院 病院長
井手 信	H27. 4. 1	聖マリア学院大学教授
下川 雅文	R2. 4. 1	社会福祉法人平和の聖母 法人事務局長
矢野 正子	R3. 1. 1	聖マリア学院大学名誉学長
田中 重治	R3. 4. 1	カトリック大牟田教会主任司祭

6. 設置する学校・学部等

■聖マリア学院大学　　看護学部／専攻科 助産学専攻
(St. Mary’s College)
■聖マリア学院大学大学院　　看護学研究科
(The Graduate School of St. Mary’s College)

所在地：福岡県久留米市津福本町４２２番地

7. 入学定員及び学生数

令和３年５月１日現在

○聖マリア学院大学

学部・学科	年次	入学定員（収容定員）	編入定員（収容定員）	入学者数	在籍者数
看護学部（４年課程）	1	１１０	***	１１０	１１０
	2	（１１０）	***	***	１１４
	3	（１１０）	***	***	１０８
	4	（１００）	***	***	１１０

合計	収容定員	４３０	在籍者数	４４２

○聖マリア学院大学専攻科

学部・学科	年次	入学定員（収容定員）	編入定員（収容定員）	入学者数	在籍者数
助産学専攻（１年課程）	1	１０	***	１０	１０

合計	収容定員	１０	在籍者数	１０

○聖マリア学院大学大学院

研究科	年次	入学定員（収容定員）	編入定員（収容定員）	入学者数	在籍者数
看護学研究科（２年課程）	1	１２	***	2	2
	2	（１２）	***	***	１０

合計	収容定員	２４	在籍者数	１２

在籍者数合計	４６４

8．収容定員充足率

毎年度５月１日現在／直近５ヶ年分

	聖マリア学院大学		
	看護学部	大学院看護学研究科	専攻科助産学専攻
平成２９年度	１．１２	１．００	０．６７
平成３０年度	１．１２	０．８３	０．８７
令和元年度	１．０８	０．７９	１．００
令和２年度	１．０４	０．５４	０．９３
令和３年度	１．０２	０．５０	１．００

9．教職員

令和３年５月１日現在

■教員／平均年齢・・・５１．７歳

	聖マリア学院大学 看護学部	聖マリア学院大学大学院 看護学研究科
教　授	１２	１２（併任）
准教授	８	８（併任）
講　師	５	５（併任）
助　教	１１	０
助　手	２	０
合　計	３８	２５（併任）
兼務教員	１０９（学部・研究科・専攻科の合計）	

■職員／平均年齢・・・４１．３歳

	法人本部 事務局	聖マリア学院大学 看護学部
職　員	２	１７
合　計	２	１７
兼務職員	０	０

※上記の他、法人本部事務局長が聖マリア学院大学より兼務

１０．聖マリアグループ

○社会医療法人雪の聖母会

聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター

昭和２８年の開設以来、「カトリックの愛の精神」に基づいた保健医療活動を行っており、聖マリアグループの中核を成す法人です。

救命救急センターを中心として、地域に根ざした医療を目指す総合病院として、４１診療科、１，０９７床の聖マリア病院と、回復期リハビリ病棟・療養型病棟、人間ドッグ・内視鏡センター、透析センターの３部門（５診療科）から構成される１９８床の聖マリアヘルスケアセンターを運営しています。

○社会福祉法人平和の聖母

高齢者の尊厳を守り快適で心安らぐ毎日を提供する「ケアハウスメゾンマリア」「デイサービスセンターメゾンマリア」「メゾンマリアケアサポート」「メゾンマリアホームヘルプサービス」、認知症になった方の共同生活と終末期ケアを実践する施設「グループホームメゾンマリア」、障がいがあっても現存能力を生かした勤労、ボランティアなどを通じ、社会に貢献し、一人一人が全力で生きる人生を支援する障がい者支援施設「ウェルフェアマリア」などの運営を行っています。

○特定非営利活動法人　ＩＳＡＰＨ（アイサップ）

聖マリア病院の長年にわたる国際協力活動から生まれたＮＰＯ法人です。

それまで聖マリア病院で実施してきた国際協力活動の手法を活かし、新たな活動を展開しております。ラオス（東南アジア）やマラウィ（アフリカ）を中心に、地域保健活動、災害救急医療支援、保健人材育成支援などを行っています。

○学校法人ありあけ国際学園

保健・医療・福祉分野の経営を担う人材を育成することを目的とした「保健医療経営大学」を運営しております。幅広く活躍できる能力が修得できる充実したカリキュラムや、１０万㎡（３万坪）という広大な地にゆとりある空間がちりばめられたキャンパスも魅力のひとつです。

〇雪の聖母会健康保険組合

聖マリアグループ各法人（一部を除く）に勤務する職員が加入する、健康保険組合です。２，６５２名（令和２年３月末時点）の加入者を有し、職員同士の相互扶助を目的に、病気やけがをしたときの生活保障となる「保険給付」、日頃の健康増進を目的とした「保健事業」を展開しています。

Ⅱ．事業の概要

1．基本方針

大学をはじめとする高等教育機関を取り巻く状況は、主として学齢人口の減少に伴う競争的環境下に置かれ、各機関は教育・研究組織としての経営方針・戦略を明確化し、内外に示していくことが求められております。

教育・研究と、経営・管理の両軸が相互に有機的に機能し、中長期的視野に立ったより実践的な目標の明示と、それを実現する組織的行動、また、効果的な点検・評価体制の確立が必須となっているものです。

このことは、今後、ますます多様化することが予想される学生のニーズに的確に対応するため、各大学等に期待される役割・機能を充分に踏まえた教育や研究の推進を図るとともに、社会との連携を推進しながら、個々の機関が、その個性・特色を一層明確にしていかなければならないことを意味しています。

本学院におきましては、設立理念 「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究の実践を堅持、継承し、“ student focused education（学生に焦点を当てた教育の実践） ”、さらには“ enrollment management（入学前～在学中～卒業後の一貫した総合学生支援策等） ”を主眼として、中長期事業計画（理事会・評議員会決議）を踏まえた各種事業に取り組んで参りました。

2．主な教育・研究の概要

■卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
■教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
■入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
※次頁以降を参照

１）看護学部

ｉ）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解し、看護専門職を目指す者として、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングの実践者としての態度を身につけているとともに、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を具えていることを求め、以下のとおりディプロマポリシーを定めます。

―知識・理解―

１．キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解している。

２．豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている。

３．看護実践に必要な基本的かつ専門的知識を身につけている。

―思考・判断―

４．論理的、科学的思考に基づいて看護実践の場における諸問題を発見することができる。

５．看護実践の場における問題を解決するための実践的な判断力を身につけている。

―技能―

〈汎用的技能〉

６．国際化する現代社会において必要とされる基本的な語学力・コミュニケーションスキルを身につけている。

７．情報化する現代社会において必要とされるＩＣＴを用いて多様な情報を適切に収集・分析し、モラルに則って効果的に活用することができる。

〈専門的技能〉

８．看護実践に必要な基本的技術を身につけている。

９．科学的根拠に基づいた看護を提供できる。

10．看護専門職を目指すものとして、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングを実践できる。

―関心・意欲・態度―

11．多様な価値を持つ人々を尊重しようとする姿勢を身につけている。

12．保健医療福祉にかかわる多職種と協調し、リーダーシップやフォロワーシップを発揮する能力を身につけている。

13．地域社会や国際社会の発展を追究し、主体的に貢献する姿勢を身に着けている。

14．看護学の発展に寄与することを望み、生涯に亘り主体的に探求する姿勢を身につけている。

ⅱ）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図るため、以下のとおり教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めます。

―編成方法・教育内容―

1．看護学を体系的に学ぶために、教育課程を「基礎」「実践」「発展」の３分野で編成します。

2．基礎分野では、看護専門職者として人を支援する上で必要な、「生命を尊重できる豊かな人間性・倫理観」、「科学的思考と問題解決能力」、「グローバル思考」の基礎を身につける教養科目及び「看護の基本的知識」に関する科目を配置します。

3．実践分野では、基礎分野での学びを基に、看護実践の場において、様々なライフサイクルにある人と家族に看護を提供するために必要な看護実践能力を身につける科目を配置します。

看護実践は、ケアリングを基本概念とする理論である「ロイ適応看護モデル」を基盤とします。合わせて、それぞれのライフサイクルと健康の段階に適した理論を用い教育します。

4．発展分野では、基礎分野・実践分野での学びを基に、保健・医療・福祉の質の向上を目指し、時代と地域のニーズに合わせて、看護専門職者が担うべき責務と役割を開拓できる素地を養います。

また多様な価値をもつ人々を理解しようとするグローバルな視点を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる能力を養う科目を配置します。

5．各学年に建学の精神「カトリックの愛の精神」に関する科目を配置し、学修到達度に応じた建学の精神の考察ができる教育課程を編成します。

6．更に学びを深めることを希望する学生には、保健師コース、国際看護コース、グローバルスタディーズコースを設定します。

―教育方法と評価方法―

7．大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、自ら探究する姿勢を育成します。

8．建学の精神である「カトリックの愛の精神」に基づく基礎教育・看護知識と実践を融合した教育を行うことで、人々に関心を寄せるケアリングの実践者としての姿勢を育成します。

9．各科目のシラバス（授業計画）に時間外学修の内容を明記し、十分な学修時間の確保を促します。

10．各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「知識・理解」、「思考・判断力」、「技能」、「関心・意欲・態度」など様々な視点から学修成果の評価を行います。

ⅲ）アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

聖マリア学院大学は、「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究を行って、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的としています。

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、意欲、適性を具えた学生を求めています。

―知識・技能―

１．高等学校の教育課程を幅広く履修し、基礎的な学力を修得している。

２．看護職として活躍していくためのコミュニケーション能力を身に付ける素地がある。

―思考力、判断力、表現力―

３．他者に関心を持ち、多様な価値観を持つ人を尊重することができる。

４．自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。

―協働・態度―

５．将来、保健・医療・福祉の場で活躍を希望し、主体的に探究していく姿勢を有している。

６．他者と協調し、問題解決に向けて努力する姿勢を有している。

７．地域社会、国際社会に関心を持ち、貢献しようとする姿勢を有している。

上記に基づいた、入学者選抜の評価方法については、大学ホームページに掲載しています。

２）専攻科助産学専攻

ⅰ）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖マリア学院大学専攻科助産学専攻は、建学の精神であるカトリックの愛の精神に基づき、生命を尊び、生命に対する倫理観を育てる教育理念を根幹に置き、高度な知識と質の高い助産技術に基づいた実践能力を身につけ、ケアリングマインドを持ち、人間性を重視した支援が行えるとともに、社会における助産師の責務と役割を認識し、生涯にわたって自己研鑽することができる学生を育てることを目指している。

１．生命を尊重し、看護専門職としての倫理観を育み、ケアリングが実践できる。

２．対象のもてる力・自然性を尊重したケアが実践できる。

３．女性のライフステージに応じて、社会・環境にある健康問題を捉えることが

できる。
4．根拠に基づく思考・実践（evidence based practice）ができる。
5．助産師としての主体性を育み、専門職として自律できる。
6．異なる文化・多様な社会を理解し、国際貢献できる。

ⅱ）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）
1．カトリックの愛の精神に基づく心豊かな人間性、柔軟な感性、幅広い教養を養うことを目的とした「専門基礎分野」、カトリックの使命であるグローバルな国際社会への貢献として母子の健康上の問題に対応できる能力を養う「助産実践領域」、助産領域の課題に対し、探求的に取り組む姿勢を養う「発展応用領域」の科目から構成される。
2．助産師としての専門性に偏ることなく、人間理解、人間社会の変化に積極的に対応し得る専門的な知識や社会のニーズに沿った専門スキルを身につける。
3．少人数の講義、演習を通して、専門職としてのコミュニケーション力、カウンセリングマインドを養うとともに、想像力、批判力など問題解決能力を培い、広い視野に立って母子保健を取り巻く課題の解決に貢献する能力を養う。

ⅲ）アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）
聖マリア学院大学専攻科助産学専攻が求める学生像
1．あらゆる人々に対し、愛と奉仕の精神を持って真摯に向き合う事のできる学生。
2．信・望・愛の精神に則り、「信じる」「希望する」「愛する」ことを中心におき、人間理解に専心することのできる学生。
3．建学の精神のもと、女性の健康、特に周産期にある母子に対し、高度な専門的知識と温かいみまもりの心を持って支援できる専門職になることに努力する学生。

3）看護学研究科

ⅰ）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）
本学の教育理念、建学の精神、教育目標を実現することを意図して編成されたカリキュラムの内容について、修了までに以下にあげる到達目標に達するとともに、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学の行う修士論文の審査および最終試験に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与する。
1）「カトリックの愛の精神」に基づく、生命の価値、人間の尊厳について考え、

保健医療福祉における全人的ケアについて探求する姿勢を身につけることができる。

２）人間の生命と派生する諸問題に関心を持ち、人間の尊厳を尊重した社会のあり方、倫理の本質について研究の視点で捉え、知識を深め、実践することができる。

３）看護の知識と研究する態度に基づいた医療・保健・福祉現場での看護実践を追求することができる。

４）知識の探求力、他職種との協働力、現場環境への対応力を身につけ、現場の質向上に貢献できる高度実践看護師をめざすことができる。

５）ロイ看護モデルを含めた看護理論の開発･発展の過程を学び、看護実践への理論の活用について探求することができる。

６）看護理論を看護実践において活用し、理論の有益性を検討･検証できる力を身につけることができる。

７）看護の知識を実践･教育･研究のそれぞれにおいて、国際性･学際性をもって吟味し探求することができる。

８）高度専門職業人として、看護の実践、教育、研究の分野で国際的、学際的な探求を行い、看護学の知識基盤の検証と発展に寄与することができる。

ⅱ）カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標を実現するために、次のことを意図し、カリキュラムを編成する。

―編成方針・教育内容―

１）生命・医療倫理の原則に基づき職務を遂行できる高度専門職業人の養成

―生命倫理の教育を理念として根底に置く。

（１）生命・医療倫理の教育には、基盤教育科目に「生命倫理」「看護倫理」を配し、大学院での高度専門職業人育成の根幹の一つとして医療倫理原理の修得を位置づけ、「看護学研究法」の科目では、医療倫理の研究を通して具体的に検討できるようにしている。

（２）専門教育（専門領域）として、健康・療養支援看護学領域、MCH(周産期･母子)看護学領域、統合看護学領域の３領域を設定し、それぞれの領域の基礎を説明する科目として、各領域に「特論」科目を配置、これらの科目は、専門教育においても一貫して生命･医療倫理の原則を引き継いだ構成となっている。

２）保健・医療・福祉現場の看護の質向上に直接的に寄与できる高度専門職業人の養成

―医療等現場の質向上に寄与できる実践力を重視する。

（１） 高度専門職業人の養成には、教育・研究者をめざす修士論文コースと高

度看護実践者をめざす専門看護師コースがある。共通の基盤となる科目には、「看護理論」「看護管理論」「看護政策論」「看護教育論」などがあり、専門看護師コースの基盤科目としてはさらに「臨床病態生理学」「臨床薬理学」「ライフスパンフィジカルアセスメント」を配している。

（２）修士論文コースでは、健康・療養支援看護学領域に、ヘルスプロモーション看護学、小児・子育て支援看護学、クリティカルケア看護学、療養支援慢性看護学、老年看護学、精神看護学の６分野を設定し、またMCH（周産期・母子）看護学領域に、MCH(周産期・母子)看護学の１分野を、更に、統合看護学領域に、看護政策・管理・教育システム（国際比較)、国際看護学の２分野を設定する。それぞれの分野において、健康・療養支援（健康・療養支援看護学領域)、女性の生涯にわたる健康、周産期における母子とその家族の健康とその逸脱を含むリプロダクティブヘルス（MCH 看護学領域)、医療供給制度、効果的なリーダー・管理者、看護による国際協力（統合看護学領域）について探求する科目を配置し、未対応の課題や実践上の問題などを「特別研究」のなかで研究に起こし、修士論文においてその研究のプロセスと結論を表現することができるカリキュラムを編成する。

（３） 専門看護師コースには、健康・療養支援看護学領域に慢性専門看護師コース、MCH（周産期・母子）看護学領域に母性専門看護師コースを設定する。慢性専門看護師コースでは、長期療養を特徴とする慢性期疾患患者のケアに必要な支援技術と医療・地域連携に関する理論を学ぶ科目、専門看護師支援技術と連携医療を演習する科目、医療的措置・薬物療法への対処技術を修得する科目、更に、専門看護師技術や連携医療、薬物療法他治療的介入の実際を学ぶフィールド科目を配置し、母性専門看護師コースでは、周産期における母子と家族についての理論を学ぶ科目、周産期医療におけるエビデンス獲得やアセスメントに基づく看護ケアを探求する演習科目、更にそれらの基礎知識を実践に応用しながら高度看護実践を探求する科目、また、専門看護師機能や質保証に資する高度な看護ケア実践力を深めるためのフィールド科目を配置するなど、各専門看護師コースにおいて、講義、演習、実習の重層的構造により、知識と実践の効果的連結を意図したカリキュラムを編成する。

３）看護の実践・教育・研究を通して、わが国におけるロイ理論を含めた看護理論の基盤形成と展開に寄与する高度専門職業人の養成

―わが国におけるロイ理論を含めた看護理論の基盤形成と展開を図る。

（１） 看護知識やケア技術の検証によるエビデンスの集積に寄与できる能力を獲得するための科目として、ロイ看護モデルを含む看護の理論を学ぶ科目「看護理論」と「EBNP 特論」「調査研究処理法」を有し、知識と実践スキルにおける課題と看護の役割について教育的に探求する科目「看護教育論」を

配置する。

４）国際的視野のもとに看護の実践・教育・研究を学際的に遂行できる高度専門職業人の養成

―国際性・学際性を重視した教育を行う。

（１） 国際的視野に立った教育としては、「看護理論」は米国看護理論分析家による授業を配し、「異文化理解と国際医療協力論」では国際医療協力の交渉や実務の豊富な経験を有する者による授業を配し、国際医療協力を国際的・学際的に探求することができる科目を配置する。

（２） 統合看護学領域（国際看護学分野）では「国際看護学フィールドスタディ」を配しており、国際看護学を実地での修学を通して深めることができ、実地フィールドで見いだした課題を研究として修士論文完成のプロセスにおいて探求する。

―教育方法・評価方法―

（１）実践や理論から導かれる自らの研究疑問に対して、調査研究によって探求する姿勢を育成する。

（２）各科目のシラバスに時間外学修の内容を明記し、十分な学修・研究時間の確保を促す。

（３）各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバスに明記し、さまざまな視点から学修成果を評価する。

（４）学位論文審査に係る評価基準を定め、定められた審査基準、評価体制、方法により評価する。

iii）アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学の教育理念に基づき看護学・看護実践に対する正しい基本姿勢をふまえて、看護の分野における高度かつ専門的な学術の理論および実践を研究し、高度実践看護の実践者、指導者、教育者、研究者、管理者等となるべき人材、また、国際的視野のもとに看護の教育・研究・実践を学際的に遂行できる優秀な人材の開発・育成を目標としています。入学者選抜においては、以下にあげるような学生を求めています。

１．豊かな人間性と、人間の尊厳を基盤に置く高い倫理観を求める者

２．本学看護学研究科の教育を受けるための基礎学力を有する者

３．看護学に対する強い興味と探究心を持ち、自立性および向学の志が高い者

４．修士課程を修了し、その研究成果の応用によって看護の分野における地域社会および国際社会の幸福と健康に寄与する意思を有する者。

■令和３年度科学研究費助成事業採択者一覧

１）研究代表者

	研究種目	研究課題名	代表者名
継続	基盤研究Ｃ	自然災害を体験した炎症性腸疾患患者の支援モデルの開発	谷口あけみ
	基盤研究Ｃ	高齢者の介護購買力が家族介護者の仕事と生活に与える影響	本田歩美
	基盤研究Ｃ	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	石本祥子
	基盤研究Ｃ	ウガンダ難民定住地における女性を対象とした暴力の実態調査	秦野環
	基盤研究Ｃ	若年女性の妊孕性に関する意思決定支援に向けた看護基礎教育プログラムの開発	桃井雅子
	基盤研究Ｃ	自己イメージに焦点を当てた支援プログラムが中堅前期看護師の看護実践力に及ぼす影響	鶴田明美
	基盤研究Ｃ	自発性を賦活させる熟練看護師の看護実践を支える暗黙知の解明	小浜さつき
	基盤研究Ｃ	都市型準限界集落のソーシャルキャピタルコーディネーター育成プログラム開発と評価	眞﨑直子
	若手研究Ｂ	介護老人福祉施設におけるPDアプローチによる感染対策効果の検討	渋江暁春
	若手研究	多様性をいかす病棟師長のダイバーシティ・マネジメント	近末清美
	若手研究	終末期がん患者が穏やかさを見出すための看護援助モデルの構築	松野史
	研究活動ｽﾀｰﾄ支援	男性不妊当事者の求める心理的支援の実態-心理的支援体制の構築を目指して-	井口亜由

２）研究分担者

研究種目	研究課題名	分担者名
新学術領域研究	生体夾雑系におけるタンパク質不可逆阻害のための有機化学の開拓と創薬展開	小野眞弓
基盤研究Ｂ	特別な支援を要する看護学生への教育力育成プログラムの開発	日高艶子
基盤研究Ｂ	長期に渡る戦争による反復的Trauma体験が後年の心身に及ぼす影響に関する調査	秦野環
基盤研究Ｂ	実践知を基盤とした「安楽」をもたらす包括的コンピテンシー・プログラムの開発	桃井雅子
基盤研究Ｂ	子育て女性を対象とした生活習慣病予防健診の地域啓発プログラムの開発と社会実装研究	眞﨑直子
基盤研究Ｃ	看護学生の自己調整学習の特徴-「自ら学ぶ力」を育成する方略の探索-	鶴田明美

研究種目	研究課題名	分担者名
基盤研究Ｃ	自発性を賦活させる熟練看護師の看護実践を支える暗黙知の解明	日高艶子
基盤研究Ｃ	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	日高艶子
基盤研究Ｃ	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	小浜さつき
基盤研究Ｃ	労働者のワーク・ファミリー・コンフリクト、職場環境と健康関連 QOL との関連	眞﨑直子
基盤研究Ｃ	新人訪問看護師が「ひとりで訪問できる」ために必要な看護実践能力の評価指標の作成	眞﨑直子
基盤研究Ｃ	総排泄腔遺残症患者の母子関係の特徴と家庭における性教育との関連	野口ゆかり
基盤研究Ｃ	介護職員として働きながら親を介護している多重介護者のストレスマネジメントの実際	本田歩美
基盤研究Ｃ	都市型準限界集落のソーシャルキャピタルコーディネーター育成プログラム開発と評価	田中貴子

■令和３年度助成金額

＜科学研究費助成事業（日本学術振興会）＞

新規採択分　0 件　／　助成金額　0 円
継　続　分　12 件　／　助成金額　3,700,000 円
研究分担金　14 件　／　助成金額　3,451,780 円

※令和３年度直接経費配分額を表示

３．中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、中期計画として、第４次５カ年計画（令和２年度～令和６年度）を定めています。

中期計画では、「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」を５つの重点項目とし、５カ年計画に基づく、年度単位の事業計画の策定とその実績報告、更に実績報告に基づく次期年次計画の策定を行うことによりＰＤＣＡサイクルを意識した運営を行っています。

令和３年度における事業計画の進捗・達成状況について、代表的取組について以下に報告いたします。

「教育の質向上」に関しては、本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成、教学マネジメント体制・組織的教育の展開の強化による学修者本位の教育への転換を計画の一つとして定めています。

教育課程の再編成に関しては、令和４年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく「人格の成熟」と「看護実践者としての成熟」、「ケアの文化を創造できる看護者の育成」を目指した、新たな３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及び教育目標、並びにカリキュラムを検討し、その完成に至りました。更に、新たなカリキュラムを踏まえ、カトリックセンター、ロイ・アカデミア看護学研究センター、教育の質向上委員会共催において、建学の精神に基づく体系的な教育の構築を目指し、カリキュラム研修会を定期的に開催いたしました。本研修会については、次年度（令和４年度）も継続し、更なる教育の質向上を目指していきます。

データヘルスサイエンス教育の強化に関しては、令和３年度入学生並びに令和４年度入学生カリキュラムにおいて、文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム」にも対応し得るプログラム（データヘルスサイエンス入門プログラム）の検討を行いました。更に、大学院においては、データヘルスサイエンスに関連する新たな領域設定の検討を開始いたしました。

教員組織の再構築に関する目標に関し、聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの共同プログラムであり、相互の理念教育、人材開発への取組である、「看護職のユニフィケーション」を制度化し、その取組を開始いたしました。

また図書館においては、建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料の収集（「回勅ラウダ―ト・シ」に対する理解を深めるため、地球環境に関する資料や国際社会の情勢に関する資料等１，３００冊）及び学生と協働した図書館活動（図書委員による展示等）を実施いたしました。

「学生支援策の充実」に関しては、ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援を中期計画の一つとして定め、教務部・学生部・学生支援センター構成員による学生支援センター会議を定期的に開催し、学生の情報共有を行い、より丁寧な支援が必要な学生について、学修面・生活面・経済面など各方面における支援を実施いたしました。

また、学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成も中期計画の一つに定めています。学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会の確立による学生の主体的・能動的学修スタイルの形成を行動計画の一つとし、令和３年度においては、コロナ禍での講義形態・時間割等で学年横断型での実施は叶わなかったものの、同学年でのピアサポート活動を実施いたしました。更に低学年からの支援や、成績が低迷する学生に対しては、学修支援部門の教員がチューター教員と協働し個別支援を行うなど、各種学修支援を行い、看護師国家試験においても全国平均を上回る合格率となりました。

真に支援が必要とする学生への適切な支援も中期計画の一つとして定めています。その一つの取組として、障害学生支援体制の検討を行い、学生支援センター内に「インクルーシブ教育支援部門」を新設したことを受け、支援のフローチャートを策定、全教職員に対して周知を行いました。また、コロナ禍の長期化に伴い家計に影響が生じている状況下、学生に対しては各種奨学金等の積極的かつ細やかな情報提供を行い、申請に向けた支援を実施いたしました。

「入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進」では、戦略的学生募集の立案による安定的受験者数の確保、並びに本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度の改革を中期目標として定めています。

入試制度改革に関しては、よりアドミッション・ポリシーに合致し、教育理念に特化した内容へ制度改正を実施しました。また、過年度までの入試区分別成績等分析に基づく各入試区分別定員の見直しを実施、これら改正を踏まえた入学試験を実施しました。更に看護学部並びに大学院においては、受験生を対象とした新たな奨学金制度を開始いたしました。

学生募集・広報活動に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスはオンライン開催（３月のみ対面式開催）となりましたが、目標人数を上回る方に参加いただきました。

「社会連携（地域貢献、国際交流）」においては、学長方針下、本学の主要事業の一環である「地域ファースト」「国際交流」の大学内の浸透と全学的関わりを前提とした事業化、各連携・提携先との関係性の堅持、強化を中期計画の１つとしています。社会連携活動に関しては、令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に物理的な対外活動を伴う活動に関しては一定の制限下における活動となりましたが、限られた環境下、対面及びオンラインの

ハイブリット形式での公開講座を６回、また休止を余儀なくされていた地域住民の健康支援「ほっとステーションマリア」を１１月から再開し、３回の支援活動を実施することができました。

また、７月～８月にかけては、地域貢献の一環として、大学拠点型の新型コロナワクチン職域接種を、地域住民の方、本学・近隣大学等の学生・教職員の方、更には地域在住の外国人の方など、１，２００名を対象に実施し、教職員一丸となりその運営にあたりました。この取組は、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を具現化する事業となりました。

国際交流に関しても、制限下の活動となり、実際の海外訪問又は国内に招いての交流は叶いませんでしたが、姉妹校との交流、講義科目であるフォールドスタディ、ＪＩＣＡ青年母子保健研修等をオンラインで実施いたしました。

図書館においては、SDGs 活動として、目標１「貧困」に対する取り組みとして、コロナ禍、経済状況が悪化した学生の支援としての教科書リユース、目標４「教育」に対する取り組みとして、教科書リユースや古本販売による収益金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付、目標１２「持続可能な消費と生産」に対する取り組みとして、教科書リユース、古本市を実施いたしました。

「経営基盤・組織の強化」においては、カトリック大学や看護大学の教職員として相応しい意識の醸成、経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化等を目標の一つとして定め、９月に「新カリキュラムと建学の精神との関連理解」、３月に「教皇の回勅「兄弟の皆さん」」を題材としたカトリック研修会を実施することで教職員の意識向上に努めました。また、経営環境の変化に対応するガバナンス機能強化として、学長補佐体制の強化を行動計画として定め、大学方針を策定する会議やプロボスト制度の継続、更には学長のリーダーシップの下、教学マネジメントの確立、並びに大学運営に資するため、事務職員（ＩＲ・ＳＤ推進室員中心）を対象としたＩＲ能力育成プログラム（ＳＤ研修）を定期的に開催いたしました。

また、包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくりとして、学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設整備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新・整備を計画の一つとして定め、令和３年度には、ネット環境改善のためパソコン室設置パソコンのソフト更新等を実施いたしました。

なお、上記は５カ年計画の進捗状況の一例となります。また具体的取組内容の一部については、「４．令和３年度に実施した主な事業内容」においても記載しておりますのでご参照ください。（第４次５カ年計画及び進捗状況は本学ホームページ上に掲載しています）

４．令和３年度に実施した主な事業内容

令和３年度も令和２年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年実施している学校行事や各種事業を中止、もしくは実施形態を変更せざるを得ない１年となりました。

しかしながら、時間の経過とともに取るべき感染対策も明らかになってきたこともあり、少しずつではございますが、対面で実施するものも増えてまいりました。対面での実施が困難なものについても、さまざまなツールを活用し、極力オンラインで行うことといたしました。

以下に、「経営・管理」、「教育・研究」、「国際交流」及び「地域貢献」を枠組みとして主な事業項目の概要を示します。

①新カリキュラム等の確定と実施に向けた取り組み

看護学部及び助産学専攻では、令和４（２０２２）年度以降入学生を対象とした、教育目標、３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）並びにカリキュラムの検討を重ね、その確定に至りました。

看護学部においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に先立ち、令和元年８月から「カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職者になるためのカリキュラム検討会」を立ち上げ、建学の精神に基づく「人格の成熟」と「看護実践者としての成熟」、更に「ケアの文化を創造できる看護者」の育成、また Society 5.0 時代に向けた「データヘルスサイエンス教育」の再編・強化等を目指した検討・改正といたしました。

カリキュラム等の確定後は、「建学の精神に基づく体系的教育の実施に向けたカリキュラム研修会」を定期的に実施し、新たなカリキュラムにおける教育の質向上、体系的教育に向けた取り組みを実施、この取り組みは令和４年度も継続してまいります。

②コロナ禍における主な取り組み

令和３年度も新型コロナウイルスの影響を受けることとなりましたが、令和２年度に比べて感染対策の要領が明確になってきたこともあり、対面型の講義や学校行事を取り入れることができる段階まで至りました。

以下に、コロナ禍における聖マリア学院大学（以下、本学）の主な取り組みを記載いたします。

１）講義に関して

講義の実施方法（対面、オンライン、ハイブリッド型）につきましては、学生の安全確保と教育の機会の確保を両立すべく、感染状況に応じてその都度変更するのではなく、中期的な基本方針に基づいて決定しています。

令和３年度は、前期（４月～８月上旬頃）は原則としてオンライン講義で実施、後期（８月中旬以降）はハイブリッド型としました。

対面講義の場合は、曜日ごとに登校する学年を分ける分散登校と、同一学年間で着席する教室を分ける分散教室を組み合わせることを基本に、各科目担当者において講義方法を工夫しました。

座学方式のオンライン講義の場合は、「zoom」「Microsoft Teams」「WebClass（LMS）」などのツールを利用し、大半の科目が決められた時間割に沿ったライブ配信を行うことで、リアルタイムで双方向のやり取りが可能な環境を提供しました。実技を伴う科目はオンラインでの実施は困難であるため、感染対策を万全に行った上で対面にて実施しました。

対面講義（演習）の様子

２）学生支援に関して

コロナ禍における学生支援は、通常期と比べてより個別性に応じた支援が重要であることが、全学生向けアンケートから見えて参りました。

このようなことから、本学では「学生支援センター」が主体となり、大学全体の取り組みとして様々な学生支援を実施しています。

主なものとしては以下のとおりです。

■個別支援

学生一人ひとりに「チューター」と呼ばれる教員を配置するチューター制を導入し、ニーズに応じて個別支援を行っています。チューター教員が最初の相談窓口となり、日常の学修、生活、進路、健康などについて定期的に面談を行い、状況に応じた支援を学生個人に対して直接的に行います。

■組織的支援

学生支援センターに「学修支援部門」「学生生活支援部門」「キャリア支援部門」「インクルーシブ教育支援部門」の４部門を設置し、学生の個々の状況に応じた支援を行います。

コロナ禍においてはオンラインを活用し、個別・グループ学修支援、ピアサポート、補習講義、キャリアガイダンス、オンライン相談などを実施し、メンタルヘルス支援のための取り組みを実施しました。

３）学生募集に関して

オープンキャンパスは令和３年度もオンラインで開催することとし、対面で開催できない代わりとして、実施回数を４回から５回に増やしました。

また、過去のオープンキャンパスで実施していた個別相談会は、平日の夕方に随時オンラインで開催することとし、入学を検討されている皆様へ相談しやすい環境づくりを行いました。

大学院並びに専攻科の説明会も同様にオンラインで開催いたしました。

オンラインでのオープンキャンパスの様子
（左：模擬演習／右：在学生との懇談会）

４）学校行事・各種事業に関して

令和２年度は中止となる学校行事や事業が多数ございましたが、令和３年度は極力実施する方針とし、感染対策を徹底した上での対面での実施や、各種ツールを駆使しながらオンラインで実施できたものが増えてまいりました。

入学式は参加者を新入生のみとし、開催時間を大幅に短縮することで、２年ぶりに対面で実施することができました。

参加者が集中することで「密」になりやすい環境となる新入生歓迎行事と学院祭は、いずれも学生の実行委員が主体となり、遠隔でも楽しめる企画をオンラインで実施しました。

５）国際交流に関して

海外への渡航が困難な状況が続いておりますが、従前より国際交流もオンラインで実施できないか模索しておりましたところ、海外の姉妹校や関係機関の協力を受け、令和３年度は例年実施又は参加していた事業の大半をオンラインで行うことができました。

フィールドスタディとＪＩＣＡ青年研修事業は全てオンラインで実施し、現地で対面実施の場合と変わりない成果を修めることができました（ＪＩＣＡ青年研修事業につきましては、④ＪＩＣＡ「母子保健実施管理コース」で詳しくご報告いたします）。

ＡＳＥＡＣＣＵではパンデミック禍における持続可能な発展のためのウェビナーとワークショップが開催され、教職員２名が参加しました。この他、タイ、フィリピン、インドネシア５校による異文化理解プログラム「Virtual Mobility Tour」が初めて開催され、学生２名が参加し、同時に複数の海外の学生と交流するという貴重な機会となりました。

できるだけ早い時期に海外渡航が再開されることを願いながら、オンラインならではの国際交流も引き続き展開してまいります。

６）地域貢献に関して

コロナ禍で活動が制限される中、〝コロナ禍でもできること〟を地域・国際連携センターにて知恵を出し合いながら活動しました。その中から主なものをご紹介します。

■地域住民の健康支援

しばらく休止しておりました「ほっとステーションマリア（拠点型の健康相談事業）」を、十分な感染対策を取りながら、公開講座終了後に実施する形式にて再開いたしました。地域住民の皆様も本事業の再開を待ち望んでおられたようで、地域のニーズに合った活動となっていることを認識した次第です。次年度も公開講座の開催に合わせて実施する予定です。

■手作りのクリスマスカード贈呈

聖マリア病院ならびに聖マリアヘルスケアセンターにご入院中の患者様とともにクリスマスを祝う行事として、病棟に出向き聖歌をお届けする「キャンドルサービス」を毎年度実施しておりましたが、コロナ禍により令和２年度から中止を余儀なくされております。

「歌声の代わりに手作りのメッセージカードを届けよう」という発案のもと、学生・教職員、ご家族の協力により、１，０７０枚のカードを作成しお届けすることができました。初めての試みでしたが、有意義な取り組みであったことから次年度も続継続して実施する予定です。

作成したクリスマスカード

聖マリア病院看護部へカード贈呈

【例年実施している学校行事ならびに各種事業の令和３年度の実施状況】

学校行事・事業内容	実施状況
入学式	規模を縮小し、対面で実施
新入生歓迎行事	オンラインで実施
国家試験フェア	中止
召命のつどい	オンラインで実施
学院祭	オンラインで実施
合同クリスマス	オンラインで実施
入学試験	全て対面で実施
学位授与式・修了式	規模を縮小し、対面で実施
米国研修旅行	中止
フランシスコ・ボランティアキャンプ	中止
フィールドスタディ	オンラインで実施
姉妹校からの実習生受入	中止
ＪＩＣＡ青年研修事業	オンラインで実施
ＡＳＥＡＣＣＵ	オンラインで参加
まちなか保健室 ほっとステーションマリア	公開講座の講演終了後、 対面で数回実施
被災地へのボランティア派遣	中止
公開講座	ハイブリッド型で実施

③新型コロナウイルスワクチン職域接種

新型コロナウイルスワクチンの職域接種の実施を推進する政府の方針を受け、本学において７月に１回目、８月に２回目の職域接種を実施いたしました。

職域接種の実施は「地域ファースト」の方針に基づくもので、医療従事者の確保が容易であったことも重なり、比較的早期に実施することができました。

接種は本学学生や保護者だけでなく、近隣他大学や専門学校の学生・教職員、久留米商工会議所会員企業の従業員、地域住民等にも行い、合計約１，２００名の皆様への接種を実施いたしました。

短期間で膨大な準備業務を行うことから始まり、接種期間中も受付や接種者対応などの様々な業務を教職員全員で担うこととなりましたが、教職員全員が一丸となり、本学の建学の精神（カトリックの愛の精神）を具現化することができました。

職域接種会場入口

受付

医師による接種前の問診

接種の様子

④ＪＩＣＡ「母子保健実施管理コース」

令和２年度に独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）の“青年研修事業”受託業務「母子保健実施管理コース」に応募し採択されましたが、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大のため１年繰越となり、令和４年１月１１日～１月２６日に実施しました。今回の研修ではアフリカ６カ国（ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、コートジボワール、マダガスカル、セネガル）より９名が研修員として参加しました。

これまでは来日研修として受け入れてきましたが、コロナ禍による入国制限のため、初めて完全オンラインでの実施になりました。論理的な問題解決の手法をはじめ、日本における母子保健制度や助産教育、ジェンダーやＤＶに関する問題などについて動画教材を通じて学び、研修員からは課題であるレポートが提出されました。何れも研修の成果をしっかり反映し、研修員の各国での活動にフィードバックが期待できる素晴らしいものとなりました。

⑤図書館における活動

令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、学生の主体的学修支援、オンラインサービスの充実、学生図書委員（ＬＡ／ライブラリーアシスタント）による図書館活動などを実施いたしました。

１）主体的学修支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により遠隔授業の実施や登校制限があったなかで、図書館では自宅における自己学修を支援するためのオンラインサービスを強化いたしました。図書館資料の蔵書検索と図書の予約がオンラインでできるよう整備、さらに、電子資料へのアクセス環境を整備し、学外からの文献収集を可能といたしました。また、自宅における自己学修や研究を支援するため、図書及び文献複写物の郵送サービスを実施いたしました。

２）学術情報基盤の整備

建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料を約１，８００冊収集しました。さらに、キリスト教文化研究所と協働し、聖マリアグループ創設者である井手一郎先生から寄贈された図書約１，５００冊の受入を行い、井手一郎記念文庫を設置いたしました。

３）学生協働、広報活動

令和３年度は、学生図書委員（ＬＡ／ライブラリーアシスタント）１３名で活動し、おすすめ図書の展示や図書館報の作成などを行いました。おすすめ図書の展示については、学年別で決めたテーマのなかから興味のある図書を選び、読んだ図書の感想やおすすめポイントなどを書いたＰＯＰを作成、カウンター付近に展示いたしました。おすすめ図書の展示内容については、図書館報やホームページを使って広報活動を行いました。

４）社会連携

コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況にあるなか、地域の方々に対

し図書館サービスを拡大するため、聖マリア病院と協働し移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画いたしました。聖マリア病院に長期入院中の患者様に対し、図書館所蔵図書の貸出サービスを実施いたします。

５）ＳＤＧｓ活動

図書館が行うＳＤＧｓ活動として、目標１「貧困」、目標４「教育」、目標１２「持続可能な消費と生産」に対する取組みを実施しました。学生や教職員から回収した古本を活用し、教科書リユースや古本市を開催いたしました。教科書リユースは、コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的としたもので、学生２１名に対し教科書約１２０冊分（約４０万円）を支援いたしました。また、古本市等の売上金約３万円をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付いたしました。

学生図書委員（ＬＡ）おすすめ図書の展示

⑥ハラスメント防止に向けた取り組み

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正に伴い、パワーハラスメント防止措置が事業主に義務付けられました（中小企業は令和４年４月１日より）。

本学院ではハラスメント防止委員会が主体となり、パワーハラスメントのみならず、教育機関で発生する可能性のあるセクシュアルハラスメントやアカデミックハラスメントを含め、それぞれの定義を明確にしたうえで、諸事対応や啓

発活動などを行っております。

令和３年度は啓発活動の一つとして、教職員向け研修会を２回実施いたしました。１回目は厚生労働省「あかるい職場応援団」のページに掲載されているコンテンツを、各自で受講しました。２回目は専門家をお招きし、講義形式で開催しました。

本学院は人間の尊厳の尊重を重んじる教育機関として、学生、教職員ならびに関係する職務従事者が、快適な環境のもとで勉学及び職務を遂行する権利を保障するため、ハラスメントの徹底排除に努めています。

⑦公開講座の実施

平成２０年度から例年開催している公開講座も１４年目を迎えました。

長期化するコロナ禍においてさまざまな活動制限がかかる中、日常生活に支障をきたしている地域住民も多いことと考え、コロナ禍において健康に生きるためにはどうすればよいかを考える機会としました。

令和３年度は共通テーマ「コロナ禍をよりよく生きる」の下、最初に新型コロナウイルスワクチンの最新情報やワクチンのしくみをご紹介し、さらに対象者の年代別に講演を設定することで、このような時代を生きている「今」だけでなく、Ｗｉｔｈコロナ時代の到来を前提に、ご自身の今後の健康について早い段階から考えていただける構成としました。

令和２年度は開催回数を減らし、規模を縮小しての開催となりましたが、令和３年度はコロナ禍以前と同等の６回シリーズにて実施することができました。また、対面とオンラインを併用し、遠方の方も参加しやすい環境が整い、結果として令和３年度は延べ２５０名の皆様にご参加いただきました。

令和３年度の実施形態はニューノーマルな実施方法として、次年度以降も継続し、定着を図りたいと考えております。

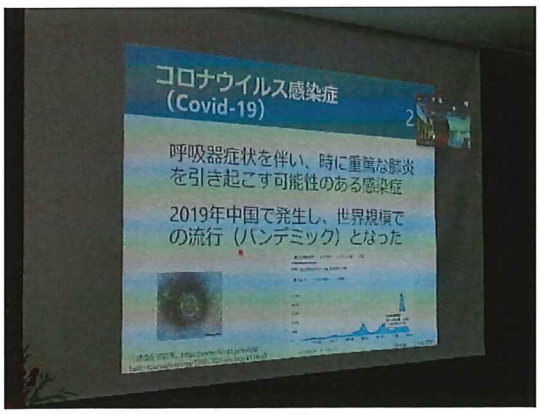

公開講座の様子

令和３年度公開講座実施内容

第１回／「コロナ禍をよりよく生きる　―ワクチンのしくみ―」
講師：聖マリア学院大学　准教授　井手悠一郎
第２回／「コロナ禍をよりよく生きる　―赤ちゃんとお母さんの健康―」
講師：聖マリア学院大学　准教授　野口ゆかり
第３回／「コロナ禍をよりよく生きる　―こどもの健康―」
講師：聖マリア学院大学　講師　大城知恵
第４回／「コロナ禍をよりよく生きる　―おとなの健康―」
講師：聖マリア学院大学　教授　鶴田明美
第５回／「コロナ禍をよりよく生きる　―高齢者の健康―」
講師：聖マリア学院大学　教授　中村和代
第６回／「コロナ禍をよりよく生きる」
講師：カトリック小倉教会　船津亮太 神父様

⑧国庫補助金の獲得状況

■私立大学等経常費補助金
補助金額　107, 058, 000 円
■授業料等減免費交付金
補助金額　40, 551, 000 円
■遠隔授業活用推進事業補助金（文部科学省）
補助金額　1, 059, 000 円

5. 令和４年度入試結果

令和３年度実施／令和４年４月入学者

■聖マリア学院大学

＜看護学部看護学科＞

区　分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推 薦（系属校）	若干名	1	1	1	1
推 薦（指定校）	35 名	34	34	34	34
推薦（一般）		27	27	27	27
特別（社会人）	若干名	0	0	0	0
特別（学士・短期大学士）	若干名	0	0	0	0
一　般	59 名	110	110	108	45
大学入学共通テスト利用（前期）	10 名	28	6	5	2
大学入学共通テスト利用（後期）	5 名	2	2	1	0
合　計	110 名	202	180	172	99

※推薦（系属校）の募集人員には特待推薦奨学生１名を含む。

＜専攻科助産学専攻＞

区　分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推　薦	7 名	25	25	7	7
一　般	3 名	27	24	4	3
合　計	10 名	52	49	11	10

※推薦は本学枠５名、一般枠２名

○聖マリア学院大学大学院

＜看護学研究科＞

区　分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
一　般（秋期）	12 名	1	1	1	1
社会人（秋期）		0	0	0	0
一　般（春期）		0	0	0	0
社会人（春期）		3	3	3	3
合　計	12 名	4	4	4	4

6．卒業生の主な進路状況

○聖マリア学院大学
（令和４年３月卒業生）

区分	就職者数	主な進路先
県内病院	６７	聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、九州大学病院　他
県外病院	２０	佐賀大学医学部附属病院、熊本大学病院、東京医科大学病院　他
医療機関外	８	福岡県庁、大牟田市役所、八女市役所、西鉄人事サービス株式会社　他
進　学	１１	聖マリア学院大学専攻科助産学専攻、九州看護福祉大学助産学専攻科　他

○聖マリア学院大学専攻科助産学専攻
（令和４年３月修了生）

区分	就職者数	主な進路先
県内病院	７	聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、九州大学病院　他
県外病院	２	姫路聖マリア病院、板橋中央総合病院
進　学	１	藍野大学短期大学部専攻科地域看護学専攻

○聖マリア学院大学大学院
（令和４年３月修了生）

区分	就職者数	主な進路先
―	―	修了生全員が社会人学生のため、該当者なし

※上記はいずれも、新卒者のみの数値である。
（社会人学生は除く）

7. 国家試験の合格状況

令和４年２月実施

	本学における結果（名） 合格者数 ／ 受験者数	合格率（%） 本学 ／ 全国
看護師	１０７ ／ １０９	９８．２ ／ ９６．５
保健師	１７ ／ １８	９４．４ ／ ９３．０
助産師	１０ ／ １０	１００．０ ／ ９９．７

※上記はいずれも新卒者のみの数値である。

～合格率の推移（直近５ヶ年分）～

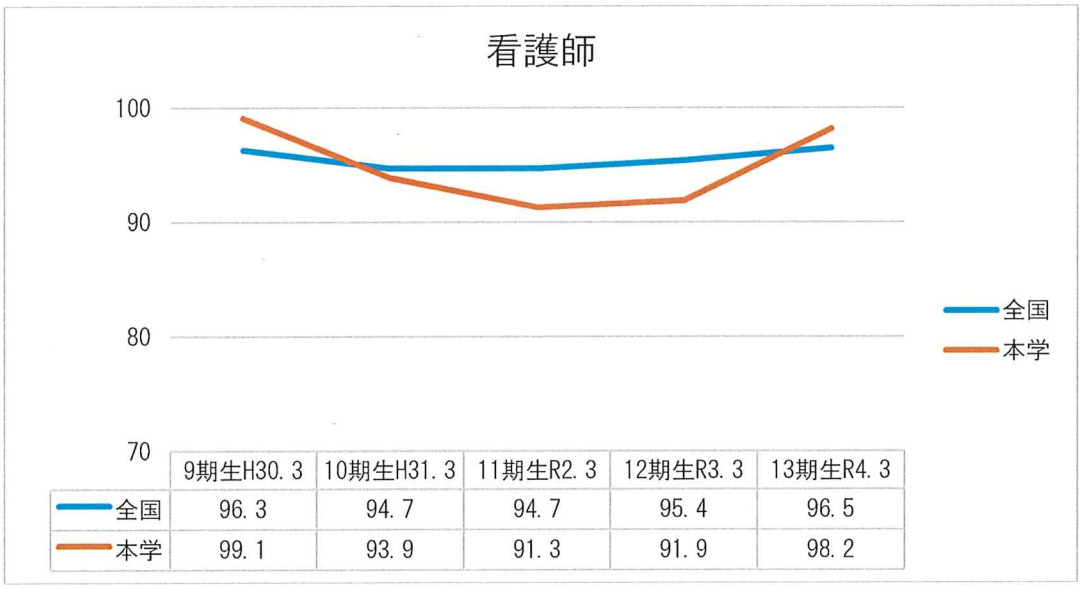

	9期生H30. 3	10期生H31. 3	11期生R2. 3	12期生R3. 3	13期生R4. 3
全国	96. 3	94. 7	94. 7	95. 4	96. 5
本学	99. 1	93. 9	91. 3	91. 9	98. 2

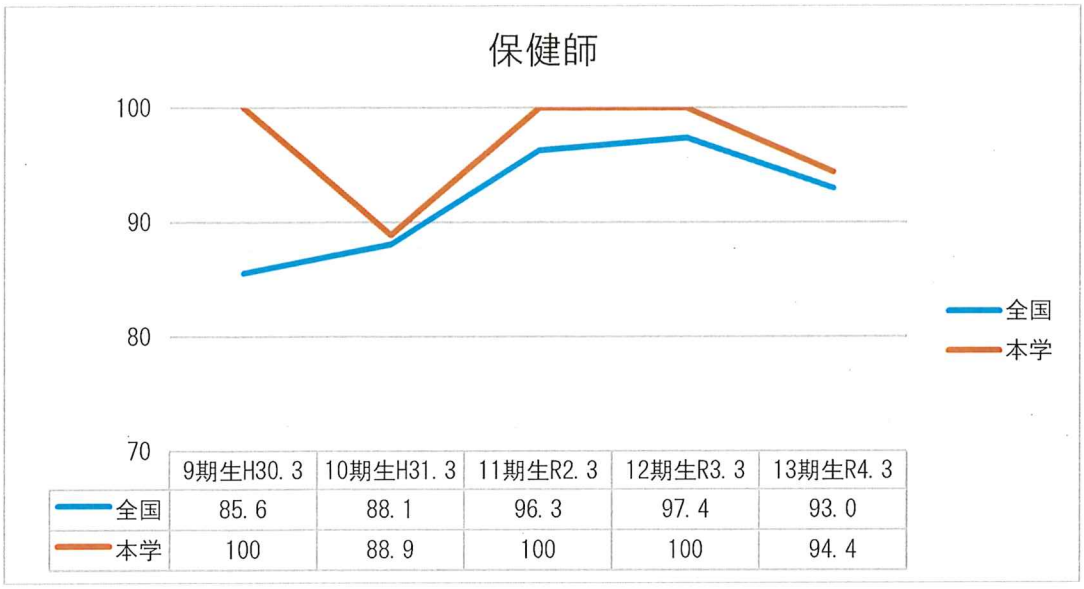

	9期生H30. 3	10期生H31. 3	11期生R2. 3	12期生R3. 3	13期生R4. 3
全国	85. 6	88. 1	96. 3	97. 4	93. 0
本学	100	88. 9	100	100	94. 4

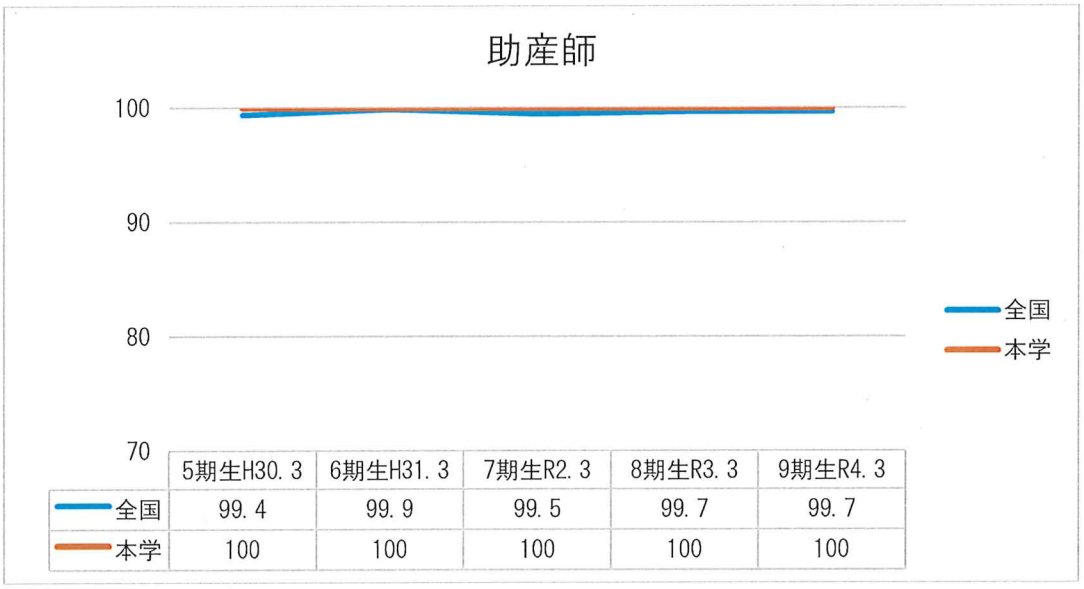

	5期生H30. 3	6期生H31. 3	7期生R2. 3	8期生R3. 3	9期生R4. 3
全国	99. 4	99. 9	99. 5	99. 7	99. 7
本学	100	100	100	100	100

※上記はいずれも新卒者のみの数値である。

８．学年暦

４月　１日（木）	学年はじめ
４月　５日（月）	令和３年度入学式
４月　６日（火）～９日（金）	新年度オリエンテーション
４月１０日（土）	健康診断（看護学部１・２年）
４月１２日（月）	前期開講
４月１６日（金）	新入生歓迎行事
４月１７日（土）	健康診断（看護学部３・４年）
７月中旬	前期単位認定試験（看護学部３年）
７月下旬	前期単位認定試験（看護学部１・２年）
８月　１日（日）	夏期休暇開始
９月１５日（水）	夏期休暇終了
１０月　１日（金）	後期開講
１０月　９日（土）	召命のつどい（看護学部１年）
１０月中旬	やすらぎのつどい（看護学部４年）
１１月　２日（火）	聖マリア合同慰霊祭
１１月１３日（土）	学院祭
１２月　８日（水）	創立記念日（無原罪の聖マリアの祭日）
１２月下旬	第７１回聖マリア医学会研究会
１２月２５日（土）	合同クリスマス
１２月２６日（日）	冬期休暇開始
１月１０日（月）	冬期休暇終了
１月下旬～２月上旬	後期単位認定試験（看護学部２年）
２月上旬	後期単位認定試験（看護学部１年）
３月　５日（土）	令和３年度学位授与式・修了式
３月中旬	米国研修旅行

※上記は当初の予定であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止したもの、規模縮小やオンライン開催など、実施形態を変更したものがございます。詳細は「４．令和３年度に実施した主な事業内容」をご覧ください。

Ⅲ．財務の概要

1．学校法人会計の概要及び企業会計との違い

学校の経営に伴う経理処理については、学校法人会計基準（文部科学省令）により定められており、主要な財務計算書類として「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」の作成が義務付けられています。

企業の財政構造が、「モノ」を生産・販売することにより投資した資本を回収するとともに利潤を獲得し、獲得した利潤により新たな設備投資や既存の設備の改修が可能となる「生産経済体」であるのに対し、学校法人は、学生が入学することで学納金により収入を確保できる一方、支出が増加した場合、それに見合った収入の増加を図ることが難しい「消費経済体」です。

企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示するところにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営における教育研究活動の健全性を測定し、開示することを目的としています。

	学校法人会計	企業会計
事業の目的	教育研究活動	利潤獲得のための経済活動
財務諸表 （計算書類）	・資金収支計算書 活動区分資金収支計算書 ・事業活動収支計算書 ・賃借対照表	・キャッシュフロー計算書 ・損益計算書 ・賃借対照表

以下に、各計算書の概要を記し、令和３(2021)年度における本法人決算につきご報告します。

2.「資金収支計算書」の概要

当該会計年度の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

また、内訳表と併せ会計基準改正により新たに「活動区分資金収支計算書」を添付することになりましたが、これは企業会計でいえば「キャッシュ・フロー計算書」に相当するものになります。

主な収入（科目説明）

学生納付金収入（学生からの入学金・授業料等収入）	:	761, 518 千円
補助金収入（国等からの補助金）	:	149, 892 千円
前受金収入（翌年度に入学予定の学生からの入学金、授業料等）	:	118, 247 千円
収入の部合計	:	3, 184, 866 千円

主な支出（科目説明）

人件費支出（教職員に支払われる給与・賞与等）	:	549, 018 千円
教育研究経費支出（学生の学習支援、課外活動費、教育研究活動費等）	:	193, 981 千円
管理経費支出（法人運営に係る費用、学生募集活動費用等）	:	53, 019 千円
設備関係支出（教育研究用の機器備品、管理用の機器備品、図書等を取得するための費用）	:	10, 504 千円
資産運用支出（将来を見据え資金を積立・運用するための支出等）	:	232, 400 千円
支出の部合計	:	3, 184, 866 千円

資金収支計算書

（単位；円）

資金収入の部		資金支出の部	
科　目	03 年度決算額	科　目	03 年度決算額
学生納付金収入	761, 518, 300	人件費支出	549, 017, 658
手数料収入	10, 057, 660	教育研究経費支出	193, 981, 433
寄付金収入	29, 409, 000	管理経費支出	53, 019, 015
補助金収入	149, 892, 000	施設関係支出	0
資産売却収入	105, 994, 358	設備関係支出	10, 503, 958
付随事業・収益事業収入	9, 341, 814	資産運用支出	232, 400, 000
受取利息・配当金収入	4, 933, 135	その他の支出	32, 349, 618
雑収入	11, 345, 817		
前受金収入	118, 247, 000		
その他の収入	49, 959, 485	［予備費］	-----
資金収入調整勘定	△ 159, 983, 458	資金支出調整勘定	△ 33, 785, 255
前年度繰越支払資金	2, 094, 150, 773	翌年度繰越支払資金	2, 147, 379, 457
収入合計	3, 184, 865, 884	支出合計	3, 184, 865, 884

３．「事業活動収支計算書」の概要

当該会計年度の活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、固定資産の経過年的価値の減少（減価償却額）や将来的な負債を考慮した計算書で、学校法人の財政的な経営状況を表すものです。企業会計の「損益計算書（P/L）」に相当します。

主な収入（科目説明）

寄付金	（学校法人への寄付による収入・事業活動収入の部には現物による寄付も含まれる）	：	29, 409 千円
付随事業収入	（学生寮に係る寮費納付金の収入や受託事業の収入）	：	9, 342 千円

事業活動収入の部合計　：　989, 379 千円

主な支出（科目説明）

減価償却費（既存の建物・土地・備品等の固定資産に係る償却費用）	：	137, 469 千円
人件費	：	551, 256 千円

事業活動支出の部合計　：　935, 726 千円

基本金組入前当年度収支差額：　53, 653 千円

基本金組入額合計　：　0 千円

当年度収支差額　：　53, 653 千円

事業活動収支計算書

（単位；円）

収入の部		支出の部	
科　目	３年度決算額	科　目	３年度決算額
教育活動収入	970, 943, 281	教育活動支出	935, 725, 898
教育活動外収入	4, 933, 135	教育活動外支出	0
特別収入	13, 502, 282	特別支出	65
		［予備費］	0
事業活動収入	989, 378, 698	事業活動支出	935, 725, 963
		基本金組入前当年度収支差額	53, 652, 735
		基本金組入額合計	0
		当年度収支差額	53, 662, 735
		前年度繰越収支差額	△283, 315, 387
		基本金取崩額	37, 289, 890
		翌年度繰越収支差額	△192, 372, 762

４．「貸借対照表」の概要

当該会計年度末の財務状況（運用形態と調達源泉）を明らかにし、財政状態の健全性を表すものです。

企業会計でいえば「貸借対照表（B/S）」に相当します。

固定資産（校地、校舎等建物、及び備品、図書等）	：	4, 479, 027 千円
流動資産（現金及び預貯金等）	：	2, 154, 795 千円
固定負債（退職給与引当金）	：	234, 824 千円
流動負債（未払金、前受金等）	：	184, 498 千円
基本金の部合計（財政的な基盤を示す額、将来への資金）	：	6, 406, 873 千円
繰越収支差額（資産から負債と基本金を差引いた額）	：	△192, 373 千円

貸借対照表

令和４年３月31日　現在　　（単位；円）

資産の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	4, 479, 027, 323	4, 477, 105, 878	1, 921, 445
流動資産	2, 154, 795, 080	2, 101, 244, 130	53, 550, 950
資産の部合計	6, 633, 822, 403	6, 578, 350, 008	55, 472, 395

負債の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	234, 823, 502	232, 584, 772	2, 238, 730
流動負債	184, 498, 383	184, 917, 453	△419, 070
負債の部合計	419, 321, 885	417, 502, 225	1, 819, 660

純資産の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
第１号基本金	6, 093, 673, 280	6, 130, 963, 170	△37, 289, 890
第２号基本金	140, 000, 000	140, 000, 000	0
第３号基本金	101, 200, 000	101, 200, 000	0
第４号基本金	72, 000, 000	72, 000, 000	0
繰越収支差額	△192, 372, 762	△283, 315, 387	90, 942, 625
純資産の部合計	6, 214, 500, 518	6, 160, 847, 783	53, 652, 735
負債及び純資産の部合計	6, 633, 822, 403	6, 578, 350, 008	55, 472, 395

5．有価証券の時価情報

（単位：円）

種　　類	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	100, 000, 000	103, 670, 000	3, 670, 000
（うち満期保有目的の債券）	（　100, 000. 000）	（　103, 670, 000）	（　3, 670, 000）
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	401,200,000	352,04,375	△48,995,625
（うち満期保有目的の金銭信託）	（　200,000,000）	（　187, 860, 000）	（△12,140,000）
合　　計	501,200,000	455,874,375	△45,325,625
（うち満期保有目的の債券・金銭信託）	（　300,000,000）	（　291,530,000）	（△8,470,000）
時価のない有価証券等	—		
有価証券 合計	501,200,000		

6．主な施設設備の整備状況

会計区分	内容	金額
教育研究用機器備品	超低温ﾌﾘｰｻﾞｰ、薬用冷蔵ｼｮｰｹｰｽ他【 47 点】	6,932 千円
管理用機器備品	冷蔵庫、ノートパソコン　【 2 点】	347 千円
図　　書	研究用、図書館用、製本雑誌　【2,152 冊】	2, 235 千円
ソフトウェア	給与システムソフト　【 1 点】	990 千円

7．主な事業計画の履行状況

事　業　計　画　内　容	予算措置（千円）	達成度状況
建学の精神の具現化への諸活動＜学院長経費＞	1,000	○
学長のリーダーシップによる大学改革の推進＜学長経費＞	8,000	○
ニューノーマルに対応したキャンパス構築	10,000	◎
教育の質保証に係る学習効果の可視化	1,200	◎
学内施設における定期点検の実施	1,400	◎
重層的な学修支援活動の促進	2,000	◎
『地域ファースト』への全学的な取組み	5,000	○
大学院生教育研究助成金	1,500	△
教育研究活動の活性化＜研究科長経費＞	500	△
実習体制の充実、強化	2,000	◎

達成度状況　・・・ 予算執行　　(95%以上)　／　◎

予算概ね執行(80%以上)　／　○

執行未了など(80%未満)　／　△

8．大科目の経過年度比較表　－平成29年度～令和３年度－

資金収支計算書

（単位；千円）

収入の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
学生納付金収入	785, 139	784, 380	769, 730	762, 643	761, 518
手数料収入	11, 097	11, 500	10, 712	10, 843	10, 058
寄付金収入	33, 395	31, 230	39, 100	49, 307	29, 409
補助金収入	96, 010	120, 563	112, 928	141, 089	149, 892
資産売却収入	0	100, 000	0	0	105, 994
付随事業・収益事業収入	21, 557	8, 052	7, 404	5, 013	9. 342
受取利息・配当金収入	4, 554	3, 939	5, 032	5, 555	4, 933
雑収入	33, 072	22, 730	26, 182	10, 653	11, 346
前受金収入	143, 461	141, 739	137, 577	124, 545	118, 247
その他の収入	431, 908	22, 351	33, 369	65, 943	49, 959
資金収入調整勘定	△158, 224	△163, 739	△176, 978	△158, 104	△159, 983
前年度繰越支払資金	1, 903, 697	2, 057, 809	2, 181, 767	2, 117, 148	2, 094, 151
収入の部合計	3, 305, 666	3, 140, 555	3, 146, 823	3, 134, 635	3, 184, 866

支出の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人件費支出	520, 720	547, 531	566, 331	539, 249	549, 018
教育研究経費支出	184, 247	172, 461	169, 462	209, 792	193, 981
管理経費支出	65, 855	69, 525	67, 809	53, 223	53, 019
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	408, 358	0	32, 319	0	0
設備関係支出	54, 687	35, 162	63, 526	7, 293	10, 504
資産運用支出	25, 200	128, 000	128, 800	230, 400	232, 400
その他の支出	29, 203	40, 413	34, 305	32, 877	32, 350
予備費	—	—	—	—	—
資金支出調整勘定	△40, 413	△34, 304	△32, 877	△32, 350	△33, 785
翌年度繰越支払資金	2, 057, 809	2, 181, 767	2, 117, 148	2, 094, 151	2, 147, 379
支出の部合計	3, 305, 666	3, 140, 555	3, 146, 823	3, 134, 635	3, 184, 866

事業活動収支計算書

（単位：千円）

		科　目	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生納付金	785, 139	784, 380	769, 730	762, 643	761, 518
		手数料	11, 097	11, 500	10, 712	10, 843	10, 058
		寄付金	33, 395	31, 230	39, 100	49, 307	29, 409
		経常費等補助金	96, 010	120, 563	99, 012	139, 614	148, 833
		付随事業収入	21, 557	8, 052	7, 404	5, 013	9, 342
		雑収入	33, 072	23, 492	27, 159	11, 256	11, 783
		教育活動収入計	980, 270	979, 217	953, 117	978, 676	970, 943
	事業活動支出の部	科　目	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
		人件費	521, 303	578, 206	572, 158	545, 896	551, 257
		教育研究経費	278, 834	281, 431	280, 758	329, 551	310, 830
		管理経費	85, 228	88, 755	87, 450	74, 357	73, 639
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	885, 365	948, 392	940, 366	949, 804	935, 726
	教育活動収支差額		94, 905	30, 825	12, 751	28, 872	35, 217

（単位：千円）

		科　目	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	4, 554	3, 939	5, 032	5, 555	4, 933
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	4, 554	3, 939	5, 032	5, 555	4, 933
	事業活動支出の部	科　目	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		4, 554	3, 939	5, 032	5, 555	4, 933
経常収支差額			99, 459	34, 764	17, 783	34, 427	40, 150
特別収支	事業活動収入の部	科　目	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
		資産売却差額	0	0	0	0	5, 994
		その他の特別収入	1, 052	1, 998	16, 931	4, 078	7, 508
		特別収入計	1, 052	1, 998	16, 931	4, 078	13, 502
	事業活動支出の部	科　目	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
		資産処分差額	854	396	2, 034	212	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	854	396	2, 034	212	0
	特別収支差額		198	1, 602	14, 897	3, 866	13, 502
〔予備費〕			0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額			99, 657	36, 366	32, 680	38, 293	53, 652
基本金組入額合計			△ 82, 745	△ 57, 520	△ 115, 207	△ 9, 530	0
当年度収支差額			16, 912	△ 21, 154	△ 82, 527	28, 763	53, 652
前年度繰越収支差額			△ 225, 310	△ 225, 311	△ 229, 552	△ 312, 078	△ 283, 315
基本金取崩額			0	0	0	0	37, 290
翌年度繰越収支差額			△ 208, 398	△ 246, 465	△ 312, 079	△ 283, 315	△ 192, 373

（参考）

事業活動収入計	985, 876	985, 154	975, 080	988, 309	989, 378
事業活動支出計	886, 219	948, 788	942, 400	950, 016	935, 726

事業活動収支について［過去5ヵ年度］
1,100,000
1,000,000
900,000
800,000
700,000
985,876
886,219
985,154
948,788
975,080
942,400
988,309
950,016
989,378
935,726
平成29年度
平成30年度
令和01年度
令和02年度
令和03年度
事業活動収入
事業活動支出

※単位：千円

基本金組入後収支について［過去5ヵ年度］
1,100,000
1,000,000
900,000
800,000
700,000
903,131
886,219
927,634
948,788
859,873
942,400
978,779
950,016
989,378
935,726
平成29年度
平成30年度
令和01年度
令和02年度
令和03年度
事業活動収入ー基本金組入額
事業活動支出

※単位：千円

貸借対照表

（単位；千円）

資産の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産	4, 266, 319	4, 298, 445	4, 386, 112	4, 477, 106	4, 479, 027
流動資産	2, 168, 840	2, 193, 703	2, 146, 268	2, 101, 244	2, 154, 795
資産の部合計	6, 435, 159	6, 492, 148	6, 532, 380	6, 578, 350	6, 633, 822

負債の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定負債	189, 436	220, 111	225, 938	232, 585	234, 824
流動負債	192, 215	182, 162	183, 887	184, 917	184, 498
負債の部合計	381, 651	402, 273	409, 825	417, 502	419, 322

純資産の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
基本金	6, 261, 906	6, 319, 426	6, 434, 633	6, 444, 163	6, 406, 873
第１号基本金	5, 988, 706	6, 026, 226	6, 121, 433	6, 130, 963	6, 093, 673
第２号基本金	100, 000	120, 000	140, 000	140, 000	140, 000
第３号基本金	101, 200	101, 200	101, 200	101, 200	101, 200
第４号基本金	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000
繰越収支差額	△208, 398	△229, 552	△312, 078	△283, 315	△192, 373
翌度繰越収支差額	△208, 398	△229, 552	△312, 078	△283, 315	△192, 373
純資産の部合計	6, 053, 508	6, 089, 874	6, 122, 555	6, 160, 848	6, 214, 500
負債及び純資産の部合計	6, 435, 159	6, 492, 148	6, 532, 380	6, 578, 350	6, 633, 822

9．主な財務比率の経過年度比較表

比 率	算式（×100）	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度
人件費比率 ★	人件費 / 経常収入	52.9%	58.8%	59.7%	55.5%	56.5%
教育研究費比率 ☆	教育研究経費 / 経常収入	28.3%	28.6%	29.3%	33.5%	31.9%
管理経費比率 ★	管理経費 / 経常収入	8.7%	9.0%	9.1%	7.6%	7.5%
事業活動収支差額比率 ☆	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	10.1%	3.7%	3.4%	3.9%	5.4%
基本金組入後収支比率 ★	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額	98.1%	102.3%	109.6%	97.1%	94.6%
学生納付金比率 ***	学生納付金 / 経常収入	79.7%	79.8%	80.3%	77.5%	78.0%
寄付金比率 ☆	寄付金 / 事業活動収入	3.4%	3.2%	4.0%	5.0%	3.0%
補助金比率 ☆	補助金 / 事業活動収入	9.7%	12.2%	10.2%	14.1%	15.0%
基本金組入率 ☆	基本金組入額 / 事業活動収入	8.4%	5.8%	11.8%	1.0%	0.0%

☆；高い値が良い
★；低い値が良い
***；どちらともいえない

10. 令和３年度決算総評

➢ 概要

本年度における事業活動収入計は、989, 378, 698 円となりました。収入の内訳としては、入学金、授業料等の「学生納付金収入」が 761, 518, 300 円と約 77%を占め、ついで「補助金収入」が 148, 833, 000 円と約 15%となっております。

支出につきましては、「人件費」が 551, 256, 388 円、「教育研究経費」310, 830, 136 円及び「管理経費」73, 639, 374 円などを主なものとして、事業活動支出計が、935, 725, 963 円となっております。

その結果、「基本金組入前当年度収支差額」が 53, 652, 735 円となり、令和 3 年度単年度として収入超過（黒字）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響から、学会等の各種出張の大半がリモートや中止となったことに伴い、昨年度に引続き「旅費交通費」が大幅な支出減となった一方、衛生資材等の感染予防関連経費について支出増となっています。また、昨年度より実施された国の修学支援新制度によって「教育研究経費；奨学費」の支出が増大しておりますが、同額が補助金交付による「補助金収入」増収となっており、収支上の影響はございません。

➢ 経営上の成果と課題

本年度は、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ１）」に初めて選定され、当該補助金として約 1000 万円を獲得しました。

また、新型コロナワクチンの「職域接種」の実施に係る当該事業費用負担分として、福岡県からの補助金（約 120 万円）や健康保険からの接種料（約 540 万円）の交付がございました。

上記のような学生納付金以外の収入を如何に獲得していくかが、次年度以降も経営上の課題の一つになってくると思われます。

➢ 今後の方針・対応方策

従前からの受験生の減少傾向に加え、昨今のコロナ禍など経営環境は厳しさを増すばかりですが、今後とも堅実な財政計画とその適正な執行管理により、財政基盤の健全化に施策的に取り組んでまいります。

学校法人聖マリア学院

聖マリア学院大学　　看護学部／専攻科助産学専攻
聖マリア学院大学大学院　　看護学研究科

〒830-8558
福岡県久留米市津福本町４２２番地
TEL　0942-35-7271（代表）
FAX　0942-34-9125
http://www.st-mary.ac.jp/